

MUFG Focus USA Weekly

経済調査室 ニューヨーク駐在情報

MUFG Union Bank, N.A. Economic Research NY
Hiroshi Kurihara | 栗原 浩史 (hikurihara@us.mufg.jp)
Director and Chief U.S. Economist

トランプ政権は国防予算を増額する一方、非国防予算を減額する方針を示す

【要旨】

- ◇ トランプ政権は2月27日、次期2018会計年度（2017年10月～2018年9月）予算について、裁量的支出のなかで国防費を増加させる一方、非国防費を減少させる方針を表明した。トランプ大統領は1月27日に「米軍再建」についての大統領覚書を発表していたこと等もあり、国防費を増加させる方針自体に驚きは無い。
- ◇ 米国では、金融危機以降の大幅な財政収支の悪化を受け、2011年に財政管理法が成立。2021会計年度までの裁量的支出には、国防費と非国防費に分けて上限が設定されている。今回示されたトランプ政権の方針は、おそらく裁量的支出全体の上限のなかで、国防費と非国防費の配分を変更するものである。
- ◇ 各省庁での検討結果を踏まえてトランプ大統領は予算教書（概要版）を、3月16日に議会に提示する予定である。トランプ政権が次期会計年度予算で上記方針を示したとはいえ、最終的にどうなるかは依然流動的である。各省庁で検討した結果、非国防費の削減が難しく、裁量的支出全体の上限を一段と引き上げる可能性もある。また、大統領の予算案はあくまで“提案”との位置付けで、決定権がある議会の判断も現時点では不透明だ。
- ◇ 2018会計年度予算の最終的な着地が流動的とはいえ、トランプ政権の今回の方針は、①「国防費の増額と同規模の非国防費の減額を提案していること」、②「国防費を増やすとはいえ、例えば1月に上院軍事委員会のマケイン委員長が提案していた金額（6,400億ドル）に比べて6%程度少ないこと」等から、現在の米国の財政状況や財政制度において、特に“歳出増加を伴う形での『大幅な』財政赤字拡大”がそれほど簡単でないことを改めて示したのではないだろうか。
- ◇ 何れにしても、トランプ大統領による予算教書（概要版）や連邦政府債務上限への対応は、新政権・新議会での財政運営スタンスを掴む上で大きな注目点である。

トランプ政権は、2018 会計年度の国防費の増額を発表

トランプ政権は 2 月 27 日、次期 2018 会計年度（2017 年 10 月～2018 年 9 月）予算について、裁量的支出（注 1）のなかで国防費を 6,030 億ドル（前年比+520 億ドル、+9.4%）へ増加させる一方、非国防費を 4,620 億ドル（同▲570 億ドル、▲11.0%）へ減少させる方針を表明した（第 1 表）。トランプ大統領は 1 月 27 日に「米軍再建」についての大統領覚書を発表していたこと等もあり、国防費を増加させる方針自体に驚きは無い。

（注 1）「裁量的支出」は、歳出予算法を毎年制定し決定する支出。「義務的支出」は、支出の権限を与える法律が成立すれば、その後は自動的に認められる支出（公的年金や医療保険等）。

第 1 表：議会予算局による連邦財政の見通し（2017 年 1 月時点、ベースライン見通し）

会計年度	（億ドル）					
	2016	2017	2018	2019	2020	2021
	開始 2015年10月	開始 2016年10月	開始 2017年10月	開始 2018年10月	開始 2019年10月	開始 2020年10月
終了	終了 2016年9月	終了 2017年9月	終了 2018年9月	終了 2019年9月	終了 2020年9月	終了 2021年9月
歳出	38,540	39,630	40,900	43,340	45,620	48,160
裁量的支出	11,840	12,090	12,100	12,380	12,570	12,840
国防	5,480	5,510	5,490	5,620	5,760	5,900
非国防	5,180	5,190	5,160	5,290	5,420	5,550
国防	590	650	660	680	690	700
非国防	260	320	320	320	330	330
その他	330	420	470	470	370	360
義務的支出	24,290	24,840	25,850	27,640	29,250	30,970
利払い	2,410	2,700	2,950	3,320	3,800	4,350
歳入	32,670	34,040	36,040	37,330	38,780	40,190
所得税	15,460	16,510	17,810	18,710	19,570	20,520
給与税	11,150	11,500	11,900	12,300	12,650	13,120
法人税	3,000	3,200	3,400	3,520	3,820	3,770
その他	3,060	2,830	2,930	2,800	2,740	2,780
財政収支	-5,870	-5,590	-4,860	-6,010	-6,840	-7,970
財政収支対名目 GDP 比 (%)	-3.2	-2.9	-2.4	-2.9	-3.2	-3.6
公的債務残高	141,680	148,380	154,160	160,920	168,450	177,040
公的債務残高対名目 GDP 比 (%)	77.0	77.5	77.4	77.9	78.8	79.9
〈参考〉名目 GDP	184,030	191,570	199,260	206,610	213,780	221,680

（注）『ベースライン見通し』は、現行の法律と政策が期限通りに終了することを想定した財政見通し。このため、トランプ大統領が主張している政策の影響は含まず。

（資料）米国議会予算局資料より三菱東京UFJ銀行経済調査室作成

トランプ政権の方針
 ◇国防：6,030億ドル
 （前年比+520億ドル、+9.4%）
 ◇非国防：4,620億ドル
 （前年比▲570億ドル、▲11.0%）

国防費の増額と同規模の非国防費の減額を提案

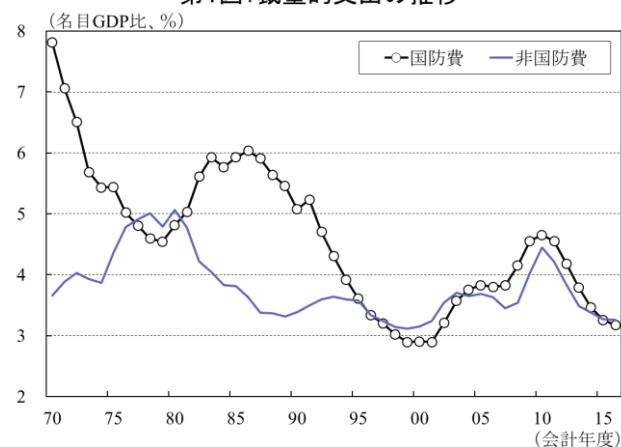
米国では、金融危機以降の大幅な財政収支の悪化を受け、2011 年に財政管理法が成立（注 2）。2021 会計年度までの裁量的支出には、国防費と非国防費に分けて上限が設定されている（注 3）。今回示されたトランプ政権の方針は、おそらく裁量的支出全体の上限のなかで、国防費と非国防費の配分を変更するものである。財政管理法で定められていた 2018 会計年度の上限との比較では、国防費が+540 億ドル増加する一方、非国防費が▲540 億ドル減少する。

なお、米国の財政状況を簡単に確認しておく、財政管理法の存在もあって足元の裁量的支出（対名目 GDP 比）は抑制されているものの、財政収支は依然として赤字である（第 1、2 図）。また、義務的支出の拡大傾向から、今後の財政赤字は再拡大が予想されている。

(注2) 財政管理法の詳細については、2013年2月22日付経済情報「米国の歳出削減措置の行方」ご参照。

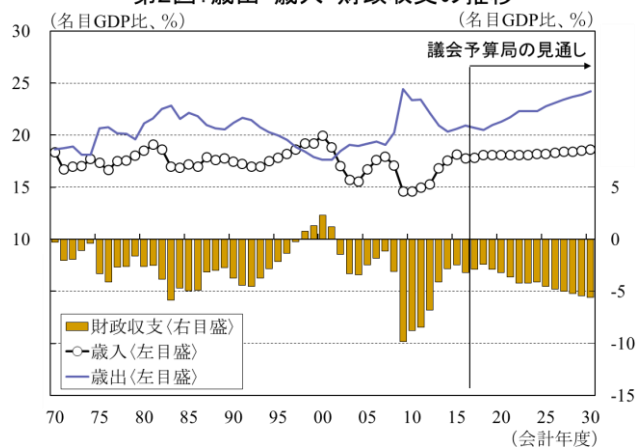
(注3) 但し、「OCO (Overseas Contingency Operations) 調達」と呼ばれる戦争関連費用は国防費の上限の対象外。

第1図: 裁量的支出の推移



(資料) 米国議会予算局資料より三菱東京UFJ銀行経済調査室作成

第2図: 歳出・歳入・財政収支の推移



(資料) 米国議会予算局資料より三菱東京UFJ銀行経済調査室作成

非国防裁量的支出では、国務省や環境保護局の予算が大幅に減少する可能性

非国防分野の裁量的支出は 11 の歳出小委員会毎に配分されているが、現 2017 会計年度でみると「労働・厚生・教育」や「軍事建設・退役軍人」等が比較的大きなウェイトを占めている（第2表）。2018 会計年度の非国防費削減の内訳については、トランプ大統領より各省庁宛に削減案が提示され、各省庁で検討されている状況だ。報道によれば、国務省や環境保護局（EPA）等の予算で大幅な削減が提示されている。

また、米国の歳出は、約 3 分の 1 が裁量的支出、約 3 分の 2 が義務的支出で構成されているが、メディケア（高齢者向け医療保険）や社会保障等の義務的支出は、今回の予算策定では現行制度が維持され修正は無いようだ。

第2表: 裁量的支出の内訳

会計年度 開始 終了	2016	2017	裁量的支出に 占める割合 (2017会計年度)
	2015年10月 2016年9月	2016年10月 2017年9月	
歳出小委員会	億ドル	億ドル	%
国防	5,141	5,160	48.2
農務	218	213	2.0
商務・司法・科学	557	563	5.3
エネルギー・水資源	372	375	3.5
金融サービス・一般政府	232	224	2.1
国土安全	410	412	3.9
内務・環境	322	320	3.0
労働・厚生・教育	1,621	1,619	15.1
立法	44	44	0.4
軍事建設・退役軍人	799	830	7.8
国務・海外活動	378	372	3.5
運輸・住宅都市開発	573	565	5.3
計	10,667	10,697	100.0

(注)『2017会計年度』は、上院による歳出小委員会への配分額。通称「302(b)配分」。

(資料) 米国議会予算局資料より三菱東京UFJ銀行経済調査室作成

大統領による予算教書（概要版）は、3月16日頃に議会へ提示される予定

マルバニー行政管理予算局（OMB）長官によれば、各省庁での検討結果を踏まえてトランプ大統領は予算教書（概要版）を、3月16日に議会に提示する予定である（第3表）。

トランプ政権が次期会計年度予算で上記方針を示したとはいえ、最終的にどうなるかは依然流動的である。各省庁で検討した結果、非国防費の削減が難しく、裁量的支出全体の上限を一段と引き上げる可能性もある（注4）。また、大統領の予算案はあくまで“提案”との位置付けで、決定権がある議会の判断も現時点では不透明だ。

なお、財政関連のイベントとして、3月15日には連邦政府債務上限の凍結期限を迎える。連邦政府債務上限は3月16日の債務水準で設定されることになり、数ヵ月以内に債務上限を引き上げる必要がある。

（注4）財政管理法は制定以来、3回修正が行われてきた（2013年1月、2013年12月、2015年11月）。修正の結果、2013、2014、2015、2016、2017会計年度の上限額は当初設定値から修正されている。

第3表：2017年の予定

	トランプ大統領関連	議会関連	重要政策への取組 時期の予想	FRB関連
1月	・大統領就任（1月20日） ・スカリア最高裁判事の後任にゴースッチ氏を指名（1月31日） ・議会合同本会議で演説（2月28日）	関係承認手続	重要政策への取組時期の予想	・FOMC（1月31日・2月1日）
2月				
3月	・医療保険改革案発表（上旬～中旬） ・2018会計年度予算教書（概要）発表（3月16日） ・税制改正案発表	・連邦政府債務上限の凍結期限（3月15日）～債務上限引き上げ乃至凍結延長が必要、特別措置で数ヵ月の猶予期間有 ・最高裁判事に指名されたゴースッチ氏の公聴会開始（3月20日）	オバマケアの廃止 置換	・FOMC（3月14日・15日）
4月	・財務省半期為替報告書の公表	・2017会計年度暫定予算期限（4月28日）～4月29日以降9月30日迄の予算可決が必要	税制改正 インフラ投資	・タルーロ理事退任（4月5日前後） (時期未定) ・FRB空席理事3名の指名 ・監督担当副議長の指名
5月	・2018会計年度予算教書（詳細）発表			・FOMC（5月2日・3日）
6月				・FOMC（6月13日・14日）
7月				・FOMC（7月25日・26日）
8月				
9月				・FOMC（9月19日・20日）
10月	・財務省半期為替報告書の公表	・2018会計年度の開始		・FOMC（10月31日・11月1日）
11月				
12月				・FOMC（12月12日・13日）
2018年				・イエレンFRB議長任期（2月）

（資料）各種報道、資料より三菱東京UFJ銀行経済調査室作

歳出増加を伴う形での大幅な財政赤字拡大は、それほど簡単ではない

トランプ大統領は、インフラ投資の拡大や減税をはじめとして大きな財政負担を伴う政策を多数提案している。トランプ政権の今回の方針は、①「国防費の増額と同規模の非国防費の減額を提案していること」、②「国防費を増やすとはいえ、例えば1月に上院軍事委員会のマケイン委員長が提案していた金額（6,400億ドル）に比べて6%程度少ないこと」等から、

現在の米国の財政状況や財政制度において、特に“歳出増加を伴う形での『大幅な』財政赤字拡大”がそれほど簡単でないことを改めて示したのではないだろうか^(注5)。何れにしても、トランプ大統領による予算教書（概要版）や連邦政府債務上限への対応は、新政権・新議会での財政運営スタンスを掴む上で大きな注目点である。

(注5) また、トランプ大統領は2月25日、自身が就任してから1ヵ月で連邦債務が小幅減少した点を（オバマ前大統領とは異なると）ツイートしている。

(2017年3月3日 栗原 浩史 hikurihara@us.mufg.jp)

当資料は情報提供のみを目的として作成されたものであり、金融商品の販売や投資など何らかの行動を勧誘するものではありません。ご利用に関しては、すべてお客様御自身でご判断下さいますよう、宜しくお願い申し上げます。当資料は信頼できると思われる情報に基づいて作成されていますが、当室はその正確性を保証するものではありません。内容は予告なしに変更することがありますので、予めご了承下さい。また、当資料は著作物であり、著作権法により保護されております。全文または一部を転載する場合は出所を明記してください。また、当資料全文は、弊社ホームページでもご覧いただけます。

The information herein is provided for information purposes only, and is not to be used or considered as an offer or the solicitation of an offer to sell or to buy or subscribe for securities or other financial instruments. Neither this nor any other communication prepared by The Bank of Tokyo-Mitsubishi UFJ, Ltd. (collectively with its various offices and affiliates, "BTMU") is or should be construed as investment advice, a recommendation to enter into a particular transaction or pursue a particular strategy, or any statement as to the likelihood that a particular transaction or strategy will be effective in light of your business objectives or operations. Before entering into any particular transaction, you are advised to obtain such independent financial, legal, accounting and other advice as may be appropriate under the circumstances. In any event, any decision to enter into a transaction will be yours alone, not based on information prepared or provided by BTMU. BTMU hereby disclaims any responsibility to you concerning the characterization or identification of terms, conditions, and legal or accounting or other issues or risks that may arise in connection with any particular transaction or business strategy. While BTMU believes that any relevant factual statements herein and any assumptions on which information herein are based, are in each case accurate, BTMU makes no representation or warranty regarding such accuracy and shall not be responsible for any inaccuracy in such statements or assumptions. Note that BTMU may have issued, and may in the future issue, other reports that are inconsistent with or that reach conclusions different from the information set forth herein. Such other reports, if any, reflect the different assumptions, views and/or analytical methods of the analysts who prepared them, and BTMU is under no obligation to ensure that such other reports are brought to your attention.